平成 24 年　新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 23 年度分）報告書

平成 24 年 10 月

新宿区教育委員会

目　　次

第１　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価・・・・・・・・・・・ 1

第２　平成 24 年 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価の実施方針について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第３　評価会議の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第４　平成 23 年度新宿区教育委員会の活動について ・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第５　新宿区教育ビジョンの概要及び主な個別事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第６　新宿区教育ビジョンに掲げる主な個別事業の点検及び評価について・・・・・11

第７　現地視察（第１回評価会議）における学識経験者からの意見・・・・・・・・29

第８　教育課題についての意見交換（第３回評価会議）における・・・・・・・・・30
学識経験者からの意見

第１　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成 20 年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするとされました。

第２　平成 24 年 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

新宿区教育委員会では、平成 24 年第 5 回教育委員会定例会において議決した「平成 24 年 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」に基づき、点検及び評価を実施します。

１　趣旨

○ 教育委員会が、教育に関する事務及び執行状況を点検及び評価し、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

○ また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図る。

２　実施方法

（１）新宿区教育ビジョンに掲げる主な個別事業を対象とする。

（２）点検及び評価は、平成 23 年度の主な個別事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとする。

（３）個別事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。

（４）学識経験者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

（５）教育委員会で点検・評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を区議会へ報告する。また、報告書は公表するものとする。

３　学識経験者

○	児島　邦宏　氏	東京学芸大学名誉教授
○	菅野　静二　氏	早稲田大学大学院教授
○	勝野　正章　氏	東京大学准教授

任期：平成 24 年 1 月 31 日から平成 24 年 9 月 30 日まで

第３　評価会議の実施

１　第 1 回評価会議（現地視察）

○ 日時　1 月 31 日　13:00～16:00

○ 視察場所　新宿西戸山中学校

○ 対象事業　小中連携教育の推進／学校の情報化の推進

※「第７　現地視察（第 1 回評価会議）における学識経験者からの意見」（Ｐ29）参照

２　第 2 回評価会議

○ 日時　7 月 18 日　10:00～12:00

○ 本庁舎 6 階　第 4 委員会室

○ 内容

平成 23 年度個別事業実績説明及び意見聴取

※「第６　新宿区教育ビジョンに掲げる主な個別事業の点検及び評価について」（Ｐ12～28）参照

３　第 3 回評価会議

○ 日時　7 月 30 日　10:00～12:00

○ 本庁舎 6 階　第 4 委員会室

○ 内容

教育課題についての意見交換～新宿区教育ビジョンのこれまでの取組みの総括及び今後の新宿区の教育について～

※「第８　教育課題についての意見交換（第 3 回評価会議）における学識経験者からの意見」（Ｐ30～38）参照

第４　平成 23 年度新宿区教育委員会の活動について

＜教育委員会の主な審議＞

新宿区教育委員会の会議は原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じ臨時会を開催しています。平成 23 年度は、定例会 12 回、臨時会 7 回を開催し、議案 46 件、協議 6 件、報告 50 件について審議等を行いました。

審議の主なものでは、35 人以下学級の導入や未就学児の増加傾向などの教育環境の変化に適切に対応するため、5 月の定例会で新宿区教育環境検討協議会を設置し、6 月に「学校選択制度」、「通学区域」、「区立学校の適正規模及び適正配置」の基本的なあり方について諮問しました。新宿区教育環境検討協議会では、学識経験者、地域関係団体代表、区立学校、保育園、子ども園の保護者や学校長などによる活発な協議が行われ、平成 24 年 1 月に「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本的なあり方について（答申）」を受けました。本答申を踏まえ、3 月に基本方針を策定しました。

平成 24 年度から使用する区立中学校教科用図書については、7 月から 3 回の協議を経て、8 月の定例会で、新宿区の生徒にとって適切な教科用図書を採択しました。

平成 21 年 3 月に「新宿区教育ビジョン」を策定し、未来を担う子どもたちが夢と希望をもち成長していけるよう個別事業に着実に取り組んできましたが、区の「第二次実行計画」が策定されることにあわせ、平成 24 年 3 月の定例会で、平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 年間に計画的に取り組む事業と経常的に取り組む事業を定めました。

また、同定例会では、「新宿区子ども読書活動推進計画」について、第二次計画に引き続き、新宿区のすべての子どもがあらゆる機会と場所において、読書に親しみ、読書好きになるため、平成 24 年度から 27 年度までを計画期間とする第三次計画を策定しました。

上記のほか、教育委員会では、既に作成していた地震や不審者対応に関するマニュアルに、風水害、火災、事故について加え、平成 23 年 4 月に、総合的なマニュアルとして「新宿区立学校危機管理マニュアル」を策定しました。しかし、地震編については、策定直前に発生した東日本大震災により様々な課題が明らかになったため、新宿区立学校危機管理マニュアルの見直しを行い、避難所開設・運営方針に基づく学校教職員の避難所開設についての役割の明確化や震災時の連絡体制の一本化を図るとともに、震度 5 弱以上の地震が発生したときの幼児・児童・生徒の下校方法、学童クラブや放課後子どもひろばとの連携、学校と家庭との連絡体制のルールなどについて定めました。

＜教育委員会の会議以外での活動＞

教育委員は、定期的に学校を訪問し、学校の経営方針等の説明を受けるとともに、授業の様子や施設の状況等を視察し、学校の実態把握に努めています。また、教育委員会

が指定した学校が 1～2 年間かけて研究した成果を発表する研究発表会や周年行事に出席しました。さらに、新宿区立中学校生徒会役員交流会で生徒会役員の生の声を聞いたり、保護者代表者懇談会でＰＴＡ役員の方々と意見交換を行いました。

今後も、学校訪問などの機会を通じて、教員や保護者などとの意見交換の場を持ち、現場の実態を踏まえ、教育の諸課題に的確かつ迅速に対応していきます。

第５　新宿区教育ビジョンの概要及び主な個別事業

１　3 つの柱と 14 の課題

柱1

子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

変化の激しい時代を担う子どもたちは、社会において自立的に生きるため、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につける必要があります。子どもの学力や学習の状況、心や体の状況など様々な課題を的確にとらえ、子どもたちの力を着実に伸ばす、より質の高い学校教育を実現します。

課題１　確かな学力の向上

○　義務教育で身につけるべき基礎学力を保証するために、特に、基礎的・基本的な学力が十分身についていない子どものための対策を講じ、すべての子どもが確実に基礎学力を身につける指導を徹底します。

○　変化の激しい時代に求められる思考力・判断力・表現力等を養うため、活用型・探究型の学習指導を実践します。また、異なる文化との共存や国際協力の必要性があることや、環境問題やエネルギー問題といった地球規模での課題解決のための科学技術系の人材育成が求められていることから、外国語教育と理数教育を充実します。

○　学習意欲を高めるため、主体的に学ぶ機会を充実します。また、家庭における学習習慣の定着にむけた取り組みを進めます。

課題２　豊かな心と健やかな体づくり

○　豊かな人間性や社会性をはぐくみ、子ども一人ひとりに自信をもたせ、自分自身を肯定的に受け止め、良い面を見い出すことができる感情を養います。

思いやりの心を育て、互いの命の大切さについても考えさせるとともに、子どもたちが社会における自己の役割について考え、社会の一員であることの認識を深めます。

また、伝統文化理解と郷土新宿に愛着をもち地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育成します。

○　スポーツを通じて健康づくりや体力の向上に向けた取り組みを進めるとともに、学校・家

庭・地域が連携して、積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育成します。

子どもたちの心身のバランスのよい発達のため、家庭と連携し、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成を促します。

課題３　言語・体験活動の充実

○　調べ学習をはじめとする言語活動を重視した指導により、言語に対する関心や理解を深め、思考・判断など知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語能力を高めます。

○　教育活動全体を通して、体験的な活動や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、子ども一人ひとりの実践的な態度・能力を育成します。

○　子どもの日々の生活のなかに読書の時間を確実に取り入れることができるようにするなど、読書に親しむ環境を整えます。

課題４　就学前教育の充実

○　就学前の子どもに対する保育・幼児教育の機会を充実するとともに、施設の選択の幅を広げ、保護者が公私立の「幼稚園」・「保育園」・「子ども園」を個々のニーズに応じて選択できる社会の実現を図ります。

○　区立幼稚園・保育園・子ども園が交流や研修等を継続的に進め、それぞれのよさと特性を学び合い、互いの保育内容の一層の充実を図ります。また、交流や研修等については、就学前の子どもの育ちをともに担う、私立の幼稚園や保育園にも働きかけていきます。

○　区内の子育て支援を担う施設と十分に連携しながら、幼稚園における子育て支援機能を充実します。

課題５　連携教育の推進

○　幼児教育・保育と小学校教育との滑らかな接続のため、小学校と幼稚園・保育園・子ども園との連携を十分に図り、相互の教育と連続性についての共通理解を進めます。

○　中学校において、生徒がスムーズに中学校生活をスタートすることができるよう、小学校段階の教育内容を再度取り上げて繰り返し指導するといった工夫や、小・中学校の教員が授業を見合う、共同して授業をする等、相互交流の一層の促進を図ります。

また、各教科の連携プログラムを活用し、効果的・効率的な学習内容の接続を図り、確かな学力の向上につなげます。また、小学校において、教科担任制の検討を進めます。

柱２　新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

子どもの教育において、新宿の伝統・文化を生きた教材として積極的にとり入れ、地域に根ざした教育を進めていくことが大切です。また、教育に対する保護者や地域の多様な要請にこたえていくために、家庭・地域・学校がともに学び、ともに育つ関係を実現します。

課題６　地域との連携による教育の推進

○　地域の住民や保護者等が学校運営や学校評価に参画するしくみを構築します。
　また、地域に開かれ信頼される学校を実現するため、保護者や地域の住民の意見や要望を的確に反映させ、それぞれの地域の創意工夫を活かした学校づくりを目指します。

○　地域に根ざした学校づくりを進めるため、学校と地域をつなぐスクール・コーディネーターなどの一層の活用を図るとともに、地域が学校を支援する組織づくりを支援します。
　また、新宿のまちの特性を活かした教育活動を進めるため、学習教材として、地域の歴史、芸術、文化等の資源をより積極的に活用します。

課題７　家庭の教育力の向上と活動支援

○　保護者が、家庭教育における自らの役割や重要性を自覚し、自信をもって子どもを育て、必要なしつけができるような学習の機会や場を充実します。
　また、保護者の学校行事や地域活動への参加のきっかけづくりや、家庭教育等の講座終了後も自主的な活動や保護者どうしのつながりが継続するしくみづくりなど、多様な形態による家庭の教育力の向上を支援していきます。

○　保護者が保護者会へのかかわりや、PTA活動への参画意識を高めるための支援体制を充実させます。
　また、地域文化部や子ども家庭部等と連携し、PTA活動と地域の様々な活動団体との協力関係を築いていきます。

課題８　地域の知の拠点としての図書館の充実

○　ライフステージに合わせた読書活動を推進し、図書資料の提供だけではない地域の人々との学びあいや地域社会における様々な情報と人の交流を通じて「情報と出会う」広がりをもったサービスを提供していきます。また、区内全域に向けての情報発信機能を強化し、地域や大学などとの連携や協働をより一層推進するなど、中央図書館の機能を見直し、図書館サービスを再構築します。
　地域図書館を身近な「地域の知の拠点」として位置づけ、区民の読書活動を支援し、ビジネス情報、医療・健康情報など区民の知りたい要望にこたえ、生活に役立つ情報支援を行うなど、地域文化の発展に寄与していきます。

○　図書館が事業主体となって、家庭や地域、学校と連携して発達段階に応じた読書活動を推進することにより、子どもが読書を通じて生涯にわたり学習し、自己実現を図るきっかけづ

くりを行います。

課題９　子どもの安全の確保

○　子どもを巻き込んだ事件・事故から、子どもの安全を守るため、安全教育や危機回避能力の育成、危機管理意識の啓発活動を絶え間なく行っていく必要があります。併せて、保護者や地域の方を巻き込んで、通学路や日頃の生活の場でも子どもの安全を守る意識の向上を図ります。

　また、メディアなどからの様々な有害情報やネット利用の危険性から子どもを守るためには、学校での情報モラル教育を通して子どもに正しい対応の方法を身につけさせるとともに、家庭の協力を得て家庭等での利用に関するルールづくりなどを進めていきます。さらに、事件・事故や自然災害から子どもの安全を確保するため、すべての小・中学校において教育指導と施設管理面における学校安全を実現していきます。

柱3　時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

子どもがよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことを目指し、高い資質・能力を備えた教師が自信をもって指導に当たり、いきいきと活気ある活動を展開する学校を実現します。

課題 10　学校の適正規模の確保と適正配置

○　子どもたちのよりよい教育環境の実現に向け、適正な規模の学校を適正に配置するとともに、老朽化した学校施設の整備を計画的に進めていきます。

○　今後、統合において新校舎を建設する場合、高機能かつ多機能で変化に対応しうる弾力的な施設環境と健康的で豊かな教育環境を確保し、地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設整備を行います。また、自然環境に配慮するとともに、省資源、省エネルギーを考慮した施設を建設します。

課題 11　学校の経営力の強化

○　校長・園長のリーダーシップのもと、組織的で実行力のある学校・園運営を行っていくため、校長・園長の裁量予算の一定額確保や公募制など人事権の拡充に向けた取り組みを進めます。

　また、管理職のリーダーシップの強化や教職員のメンタルヘルス管理も含めた組織マネジメント能力の向上を図る研修を充実します。

○　学校の情報化による事務の効率化を図るとともに、適切な事務分掌と分担を徹底するなど、学校の事務体制の見直しを行います。

○　子どもや保護者が自らの判断と責任で子どもに適した学校を主体的に選択できるよう、学校の情報の提供に努めるとともに、アンケート等による検証を行い、学校選択制度の適切な

運営を図ります。

課題１２　教員の授業力の向上

○　教職員それぞれの経験と職層に応じた研修を体系的に実施し、教員の資質・能力の向上を図ります。また、校・園内研究や研究発表などを通して教員の自主的な研修意欲の高揚を評価・奨励し、教員が自ら学ぶ意欲をもつ風土の醸成を図ります。

○　学校の情報化を進め、「わかる授業」を実践するとともに、教員どうしが情報を共有し、相互に教材を開発・活用できる環境づくりを進めます。

　これにより、児童・生徒の学習意欲の向上や学習理解を深めるとともに、教員間の効率的な学び合いなど、教育の内容・方法・手段等の改善につなげていきます。

課題１３　支援を要する子どもに応じた教育の推進

○　いじめ、不登校にかかわり、各学校、教育センターにおける取り組みを充実させ、ひきこもり・不登校児童・生徒の出現ゼロを目指します。

　また、教育センターの教育相談体制を整備するとともに、教育相談室やつくし教室と学校の連携を進めます。家庭に課題のある場合については、地域の様々な機関や民生委員、児童委員等とのネットワークを広げ、家族ぐるみの支援を行っていきます。

○　障害のある子どもたちにとっては、幼児期からの支援が大切であることから、保育園、子ども総合センターなどとの連携を図り、幼児の保護者への働きかけや幼稚園と小学校の保護者の連携を進め、早期からの支援に努め、就学前から卒業まで一貫した適切な指導や支援を行うことのできる体制を整備します。

○　日本語がわからない状態で日本の学校に転入してくる幼児・児童・生徒に日本の学校生活に慣れ、日本での生活が円滑に行われるように日本語の初期指導を行うとともに、必要な教科学習の支援を行います。

課題１４　学校施設の整備

○　教育環境の整備として、安心して学べる学校施設を目指し、施設の保全を図るとともに時代に即した改修を進めていきます。

　また、環境に配慮した学校施設のあり方について、CO_2削減等の環境に配慮した設備の導入や屋上緑化・壁面緑化等の実施など、様々な可能性を検討しながら推進していきます。

２　新宿区教育ビジョンに掲げる主な個別事業（今回の点検及び評価対象事業）

３つの柱	１４の課題	個別事業	担当課
柱１ 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現	１　確かな学力の向上	１　放課後等学習支援	教育支援課
	２　豊かな心と健やかな体づくり	２　スクールカウンセラーの派遣	教育支援課
	３　言語・体験活動の充実	３　学校図書館の活性化	教育支援課
	５　連携教育の推進	４　小中連携カリキュラムづくり	教育指導課
柱２ 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現	６　地域との連携による教育の推進	５　地域協働学校の推進	教育支援課
		６　学校評価の充実	教育指導課
	７　家庭の教育力の向上と活動支援	７　入学前プログラムの充実	教育支援課
	９　子どもの安全確保	８　安全教育、情報モラル教育の推進	教育指導課
柱３ 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現	13　支援を要する子どもに応じた教育の推進	９　巡回指導・相談体制の構築	教育支援課
		１０　情緒障害等通級指導学級の設置	学校運営課
		１１　日本語サポート指導	教育支援課
	14　学校施設の整備	１２　環境に配慮した学校施設の整備	学校運営課

第６　新宿区教育ビジョンに掲げる
主な個別事業の点検及び評価について

事業評価シートの見方

①事業概要	事務事業の主な内容及び当初の設定目標等について記載しています。
②平成 23 年度事業の取組状況	実施内容・実績（数値）、工夫・改善したこと、成果についてまとめ、達成度状況を記載しています。
③課題	平成 23 年度の取組みを踏まえた課題を記載しています。
④平成 24 年度の方向性・取組	課題を踏まえた、平成 24 年度の方向性・取組について記載しています。
⑤学識経験者	内部評価に対する学識経験者の意見を掲載しています。
⑥教育委員会の対応・判断	学識経験者の意見を踏まえた教育委員会の対応・判断を記載しています。

柱１　子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題１　　確かな学力の向上

事業名	１ 放課後等学習支援	担当課	教育支援課

①事業概要

授業だけでは学習内容の習得が十分でない児童・生徒や、学習意欲・学習習慣に課題がある児童・生徒に対し、各学校が行っている補習体制を補完するために、補助教材を用いた学習支援を行い、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ります。

（当初の設定目標等）
○参加した児童・生徒の基礎学力の定着が図られる。
○すべての小・中学校で放課後等学習支援を実施。
《数値目標》小学校２９校、中学校１０校

②平成２３年度事業の取組状況

【実施内容・実績（数値）】
放課後等学習支援員が、学校と連携を取りながら、児童・生徒の学習課題について補習を行う。
小学校週１日１回１時間、中学校週４日１回１時間を基準とする。

（実績）小学校２９校、中学校１０校で実施

参加のべ児童生徒数	小学校	１１，２０６人	中学校	８，３０７人
実施のべ日数	小学校	２，５４２日	中学校	２，１８３日
実施のべ時間	小学校	３，２２５時間	中学校	３，２２５時間

【改善・工夫したこと】
チーフ学習支援員連絡会を年2回開催し、各校での特徴的な取組みなどを共有するとともに、課題を確認しました。
平成22年度の実績では、学校により予算執行に過不足が生じたために、23年度は各校のニーズに対応できるように、予算執行状況を四半期単位で把握し、必要に応じて予算の再配分が可能になるようにしました。
さらに、前年度に引き続き東京都の人材バンクを活用し、学習支援員の拡充を図りました。

【成果】
中学校が平成21年度から、小学校が22年度から開始した事業のため、事業開始当初は学校の受け入れ態勢も十分ではなく、学習支援員の確保も困難でしたが、上記改善内容により、平成23年度からは円滑な運営が行われています。
チーフ学習支援員連絡会などでも、学習意欲の向上が見られるなどの報告があり、児童・生徒の基礎学力の定着が図られているといえます。

☐　目標以上　　☑　目標どおり　　☐　目標以下

③課題

小学校での放課後等学習支援は、授業時間が短い水曜日に実施することを原則としているため、実施日が重なり、多くの人数が同時に必要となることなどから、学習支援員の人材確保に苦慮しています。
また、中学校では週4回、1回1時間を原則としていることから、同様に支援員の確保に苦慮しています。

④24年度の方向性・取組

☑　継続　☐　拡大　☐　廃止　☐　縮小
（説 明）
連携大学への理解促進を引き続き行うとともに、小学校での実施内容を週1回1時間から2週に1回2時間に変更したり、中学校でも週4回1時間から週2回2時間で実施するなど、予算基準の弾力的運用などにより、学習支援員の確保に努めています。
また、予算配当を上半期・下半期に分けることで、効果的・効率的な運営を行います。

⑤学識経験者

・チーフ学習支援員連絡会における各校での取組みの共有や予算の効果的運用、学習支援員の確保など、課題克服のための努力が着実になされている。本当に学習に困難を抱えている児童・生徒が確実に補習に参加できるよう、担任教師やクラブ顧問教師による声かけなどを一層充実してもらいたい。
・今後参加児童・生徒の声を集約し、具体的な成果をまとめることによって、さらに参加を躊躇している児童・生徒にも広めることが可能なのではないか。
・学習支援員の確保については、依然として困難がつきまとっている。大学等との恒常的な人材確保の道を確保するなど、打開策が不可欠である。

⑥教育委員会の対応・判断

学習内容の習得が十分でない児童・生徒に対しては、校長会などを通じて教員からの声がけを励行していきます。
また、年２回のチーフ学習支援員連絡会を継続し、成果などの情報共有を図るとともに、今後は参加児童・生徒の声の集約にも努めていきます。
人材については東京都の人材バンクの活用や大学等への働きかけなど、様々な対応を講じて確保に努めていきます。

柱１　子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題２　　豊かな心と健やかな体づくり

事業名	２スクールカウンセラーの派遣	担当課	教育支援課

①事業概要

校内において、生活指導主任を中心として、養護教諭、教育相談担当者、スクールカウンセラー等が十分に連携し、思春期の心の問題など児童・生徒の心の健康状態を的確に把握しながら、心の健康の保持に努めます。

（当初の設定目標等）
○全小・中学校へのスクールカウンセラーの派遣。
《数値目標》スクールカウンセラー（区費）の派遣人数 18人
○児童・生徒一人ひとりの状況に応じた的確な指導が行われている。

②平成２３年度事業の取組状況

【実施内容・実績（数値）】
１派遣実績
・区教育委員会からの派遣
全小・中学校にスクールカウンセラー（１８名）として派遣している。
すべての小・中学校に週１～２日程度の派遣が可能。
・都教育委員会からの派遣
小学校６校、全中学校にスクールカウンセラー（１６名）として派遣している。
１校あたり、年３５日
２面接相談内容の内訳（区と都のスクールカウンセラーを合算）
〔小学校〕　相談件数　２３，８４９件

小学校 相談者	相談内容・件数																				計
	不登校	いじめ	友人関係	問題行動等	情緒不安定	性格・行動	生活習慣	身体・健康	学習・進学	家族・家庭	虐待	対教師	部活動	自己理解	子育て	発達障害	カウンセリングの方法	学外との連携	話し相手	その他	
児童	244	71	1,513	406	464	900	55	73	318	208	7	113	2	160	2	494	13	117	8,081	701	13,942
保護者	183	13	179	88	117	259	26	36	151	97	6	33	1	32	82	347	10	29	25	29	1,743
教職員	558	78	746	646	595	1,553	129	116	633	787	120	176		107	34	1,483	32	102	21	75	7,991
その他	2		3	8	24	26	1	2	16	16		2			5	12	2	14	4	36	173
計	987	162	2,441	1,148	1,200	2,738	211	227	1,118	1,108	133	324	3	299	123	2,336	57	262	8,131	841	23,849

〔中学校〕　相談件数　１１，５４７件

中学校 相談者	相談内容・件数																				計
	不登校	いじめ	友人関係	問題行動等	情緒不安定	性格・行動	生活習慣	身体・健康	学習・進学	家族・家庭	虐待	対教師	部活動	自己理解	子育て	発達障害	カウンセリングの方法	学外との連携	話し相手	その他	
児童	988	3	276	53	144	149	26	52	197	170	2	7	51	257	2	86		41	3,772	433	6,709
保護者	447	1	15	24	41	49	12	10	24	34	3	5	2	10	21	128	2	10	5	7	850
教職員	1,457	12	154	258	345	424	13	47	122	265	12	4	15	191	25	400	25	38	9	26	3,842
その他	7			11	44	18		1	1	10					3	1	1	40	2	7	146
計	2,899	16	445	346	574	640	51	110	344	479	17	16	68	458	51	615	28	129	3,788	473	11,547

【改善・工夫したこと】
スクールカウンセラーに対して研修会や連絡会を通して、本区の不登校対策のための相談業務の推進について啓発を図りました。また、教育相談担当者とスクールカウンセラー連絡会を通して情報交換を行い課題解決のための方策を話し合いました。さらに、関係機関の見学会をスクールカウンセラーや教育相談担当者で行い、連携方法を学ぶと同時に課題解決の一端を担いました。

【成果】
教育相談室を中心とした不登校対策において、不登校及び不登校傾向の児童・生徒・保護者等のカウンセリングが増加したことで個々のケースに応じた助言を行えるようになりました。
いじめや虐待、問題行動等の未然防止のため、関係諸機関との連携を行えるケースも見られるようになりました。
発達障害等の配慮を要する児童・生徒や保護者への対応を、校内委員会等で心理の立場から助言することもできました。

☐ 目標以上　　☑ 目標どおり　　☐ 目標以下

③課題	1　個々のスクールカウンセラーの一層の専門性及び質的・能力向上 2　校内におけるスクールカウンセラーを活用した校内教育相談体制の構築 3　学校の教育相談室からの児童・生徒及び保護者への情報発信及び啓発 4　関係諸機関との連携による問題の未然防止と課題解決
④24年度の方向性・取組	☑　継続　☐　拡大　☐　廃止　☐　縮小 （説 明） 　個々のスクールカウンセラーのカウンセリング技術及び教員や関係機関との連携を円滑に図ることができる、質的・能力向上のための研修会や情報交換等の連絡会を開催します。 　校内におけるスクールカウンセラーと教育相談担当者を中心とした、校内教育相談体制の整備および再構築を図ります。 　学校における教育相談室から児童・生徒及び保護者等に対して相談しやすい環境づくり、情報発信などを行いより一層の啓発に努めます。 　今後、更に教育相談室及び関係機関との連携に努め、問題の未然防止や課題解決を図れるよう努めます。

⑤学識経験者	・学校の組織全体のなかに、スクールカウンセラーをどのように位置づけ、その専門的力量の発揮を求めるか、スクールカウンセラー自らの意見や要望をふまえ、その基本的方向を打ち出す必要がある。現状では、学校においてかなりの差異がみられる。 ・スクールカウンセラーの研修会や連絡会の内容として、技能向上や本区の施策・方針の説明・伝達以外に、スクールカウンセラーの視点から見て、学校の受け入れ体制や教職員との協働についてどのような課題があるのかを聴き取るような機会があるとよい。
⑥教育委員会の対応・判断	教育相談体制の充実、教育課題解決に向けて、学校内におけるスクールカウンセラーの役割や有益な活用方法について、教育相談担当教員を中心に、研修会や担当者全体会を通じて啓発していきます。 　また、教育相談室の学校訪問やスクールカウンセラーへのヒアリングを年１～２回開催して、各校における活用状況や実態を把握していきます。 　必要に応じてスクールカウンセラーや教職員に対して、校内体制づくりや協働などについての指導・助言も行っていきます。

柱１　子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題３　言語・体験活動の充実

事業名	3 学校図書館の活性化	担当課	教育支援課

①事業概要

スクールスタッフやＰＴＡボランティアの活用により、学校図書館を活用した読書指導や調べ学習の充実を図ります。また、学校図書館に無線LANの整備、蔵書のデータベース化及び学校図書館管理システムの導入を行い、学校図書館活性化のための環境整備を行います。

（当初の設定目標等）
○スクールスタッフやＰＴＡボランティアを活用して、学校図書館を活用した指導や学習が充実する。
○無線LANの整備、蔵書のデータベース化、学校図書館管理システムの導入が完了する。

②平成２３年度事業の取組状況

【実施内容・実績（数値）】
1　スクールスタッフの活用における教育ボランティアモデル事業の実施
　5校
2　学校図書館の無線LAN整備
　23年度 14校　（22年度 25校）
3　蔵書のデータベース化及び学校図書館管理システムの導入
　39校　平成24年3月

【改善・工夫したこと】
学校図書館管理システムを教育用ネットワーク内に構築することでサーバやパソコンの共用による導入経費の削減のほか、教育用ネットワークの全クライアントパソコンからの図書検索ができるようにしました。

【成果】
モデル事業の結果を踏まえ、学校図書館スタッフの配置を主な内容とする学校図書館支援事業に向けた調査・検討ができました。
蔵書のデータベース化及びシステム導入により、各校の学校図書館の運用状況が明らかになり、学校図書館支援事業に向けた課題が明らかになりました。

□ 目標以上　☑ 目標どおり　□ 目標以下

③課題

学校図書館の運営状況や活用状況が学校により大きく異なっており、運営や活用状況の底上げを図る必要があります。
また、今後学校図書館にかかわる、教員、学校図書館スタッフ※、地域ボランティア等の役割を明確化し、有機的な連携を図りながら学校図書館の活性化を図ることが求められるため、各学校図書館の活用状況に応じたきめ細かな支援が必要です。（※司書教諭や司書の資格を有する者）

④２４年度の方向性・取組

☑ 継続　□ 拡大　□ 廃止　□ 縮小
（説 明）
スクールスタッフを活用して、学校図書館の蔵書管理・貸出返却業務等の支援を行うほか、読書指導や調べ学習の充実を図ります。
ICT支援員を学校図書館に派遣し、学校図書館管理システムの活用を支援することでシステムを活用した適切な学校図書館運営を図ります。

⑤学識経験者

・学校図書館の活性化を図るためには、読書活動の場としてのみならず、調べ学習のためのリソースセンターあるいは学習情報センターとしての機能を強めることが期待される。
・子どもたちの探究的・協働的な学びを支援する学校図書館というコンセプトを組み入れた授業づくりについての研修を充実することが求められる。現在進められているICT教育の研究校における研究成果も期待したい。
・学校においては、図書館と教室とを結び、学習内容に即して教室に図書資料を持ち出す分館方式をとっている事例もみられ、こうした有機的なネットワーク化も検討されてよい。

⑥教育委員会の対応・判断

子どもの読書活動を推進するとともに、学校図書館における学習・情報センター機能及び教員へのサポート機能の強化を図るために、平成25年度から、各学校図書館に図書館支援員を配置するとともに、学校との調整や支援員等の活用をコーディネートする学校図書館活用推進員を派遣し、学校図書館を活用した教育活動への総合支援を行っていきます。
また、学校内に整備したパソコンからのインターネット検索や団体貸し出しを活用した中央図書館との連携も進めながら、学校図書館の活性化を図っていきます。

柱１　子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

課題５　　連携教育の推進

事業名	４小中連携カリキュラムづくり	担当課	教育指導課

①事業概要

小・中学校9年間を通した指導計画及び指導方法等についての研究開発を行うとともに、新学習指導要領の中で重視された外国語教育の充実、理数教育の充実の観点から、英語、算数・数学、理科の小中連携カリキュラムの作成に取り組みます。

（当初の設定目標等）
〇算数・数学の小中連携カリキュラムの作成（平成23年度）。
〇小中連携カリキュラムを活用した連携教育が実践される。
〇中学1年生の学校生活への適応が円滑に行われる。

②平成２３年度事業の取組状況

【実施内容・実績（数値）】
１　新宿区立小中理科連携カリキュラムの活用
（1）配布時期　平成23年3月　全小・中学校に配布
（2）活用実践　平成24年度　小・中学校で「新宿区立小中理科連携カリキュラム」を活用した指導の実施
２　新宿区算数・数学連携カリキュラムの作成
（1）委員会　小中算数・数学連携教育カリキュラム準備委員会を設置し、新宿区算数・数学連携教育カリキュラムを平成24年3月に作成
（2）主な内容　　・小中単元別系統表　　　・連携カリキュラム実践事例
３　連携教育推進員　連携教育推進を目的に１０名を派遣

【改善・工夫したこと】
１　新宿区立小中連携カリキュラムの活用　　年間指導計画を作成する際の資料として活用、また、学校訪問等の機会を捉え、小中連携カリキュラムの内容を具体的に指導。
２　連携教育推進員の成果を検証　　各校が提出した計画に基づき、その成果について聞き取りを実施。

【成果】
１　小中連携教育の指導計画等の改善
新宿区立小中連携カリキュラム（英語および理科）を活用した、各校の年間指導計画等の改善が図られました。
２　連携教育推進員による幼小中連携の推進
連携教育推進員により、小1プロブレムや中1ギャップの改善など、幼小中の連携が図られました。

☐ 目標以上　　☑ 目標どおり　　☐ 目標以下

③課題

連携教育カリキュラム作成は、23年度に算数・数学を作成し、取組みを終了しました。今後は、作成した連携教育カリキュラムを活用した指導計画の作成や各校における実践により、小中の円滑な接続等効果的な活用を進めていくことが課題です。

④24年度の方向性・取組

☑ 継続　☐ 拡大　☐ 廃止　☐ 縮小
（説 明）
１　連携教育カリキュラムの活用
平成24年度は、作成した小中連携カリキュラム（英語、理科、算数・数学）の活用を推進するとともに、年間指導計画等作成の資料として活用します。また、平成25年度に小中連携教育検討委員会を設置、平成26年度に教育課題モデル校の指定、平成27年度に報告会を実施し、成果を全学校で共有していきます。
２　連携教育推進員の活用
連携教育推進を目的に連携教育推進員を10校の推進校に派遣しています。24年度は、推進校を中心に連携教育カリキュラムの活用等実践的に研究します。また、これまでの推進校の成果を全校に拡大・発展させていくため、連携教育推進員と学習指導支援員の統合を検討し、全区での連携教育の充実を目指します。

⑤学識経験者

・小中連携カリキュラムを手がかりとして、今後連携教育を本格的に展開していくことが期待される。その際、小中間あるいは幼保小間の連携・接続がなぜ必要なのか、実際に即して問題意識を高める必要がある。さらに生徒指導をめぐっての連携指導プログラムの作成を急ぐ必要がある。
・より根本的なレベルでの小中連携が必ずしも十分に進んでいるとは言えない。積極的に取り組んでいる学校でも、教職員が相互に授業を見あったり、協議を行ったりする活動はゆとりのなさから十分にできておらず、小中の教職員の相互理解が進んでいないようだ。現実的な課題を把握し、行政としてできる支援のあり方を改めて検討する必要がある。
・ＩＣＴを活用し小・中学校の教員がお互いの授業を通して理解を深め、授業改善に役立てる等の工夫が図られるよう期待したい。

⑥教育委員会の対応・判断	今年度、これまでに作成された小中連携カリキュラムを活用し、英語活動・英語教育、理科、算数・数学において小学校と中学校の段差を少なくした円滑な指導が実践できるか検証をしています。 今後、25年度に小中連携教育検討委員会を設置し、生徒指導にかかわる連携や学校への支援のあり方についても検討を進めていきます。検討委員会の検討内容や実践についての提案等については、翌26年度に、教育課題モデル校を指定し、実践的に検証していきます。また、これまでに作成した小中連携カリキュラムを活用した取組みの検証と生徒指導にかかわる連携について実践的に取り組み、その成果について広く共有できるよう努めていきます。 小中連携教育においては、小中教員の相互理解が大切であり、教務主任会や生活指導主任会などにおいて、相互の授業参観など具体的な実践についても紹介し、小中教員の相互理解の推進を図っていきます。

柱２ 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

課題６　地域との連携による教育の推進

事業名	5 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進	担当課	教育支援課

①事業概要

今後目指す学校は、地域に信頼され地域に支えられた学校です。このため、地域に住民や保護者などが学校運営に参画する新たなしくみをつくり、地域と協働連携した学校運営を行っていきます。
指定した地域協働学校の取組みの検証を踏まえ 、順次、地域協働学校指定校を拡大していきます。

（当初の設定目標等）
○地域協働学校（コミュニティ・スクール）の指定
《数値目標》地域協働学校の指定 3校（平成23年度）

②平成２３年度事業の取組状況

【実施内容・実績（数値）】
1　地域協働学校の指定
　３校（四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校）

２　地域協働学校指定学校の取組み
(1) 四谷小学校・学校運営協議会
　ア　開催回数　１１回
　イ　構　　成　地域関係者５名　保護者２名　学校関係者１名　その他２名
(2) 四谷第六小学校・学校運営協議会
　ア　開催回数　１０回
　イ　構　　成　地域関係者３名　保護者１名　学校関係者４名　学識経験者１名　その他１名
(3) 花園小学校・学校運営協議会
　ア　開催回数　９回
　イ　構　　成　地域関係者４名　保護者３名　学校関係者１名　その他２名
(4) 四谷中学校・学校運営協議会
　ア　開催回数　１２回
　イ　構　　成　地域関係者９名　保護者３名　学校関係者２名　学識経験者１名

３　地域協働学校連絡協議会の開催
　年２回（２３年８月、２４年３月）　指定学校４校及び教育支援課

４　取組みの検証
教育支援課内部にプロジェクトチームを設置し、小・中学校長会からの意見や指定校への聞き取り等をもとに、状況分析や検討・討議を行い、地域協働学校の成果と課題の検証を実施しました。
成果としては、学校と地域の情報共有が進み、児童・生徒や教職員と地域の方との相互理解・交流が深まりつつあること、支援部の活動による職場体験受入先の充実・拡大、学校行事と地域行事の調整・連携等があります。
また、課題については、ボランティアの継続的な確保や保護者や地域への周知等があがりました。

【改善・工夫したこと】
指定学校の視察や、学校・地域からの意見収集をもとに、教育支援課内部でのプロジェクトチームを設置し、状況分析や検討・討議により現行の地域協働学校の検証を行いました。地域協働学校の成果と課題を明らかにすることで、今後の地域協働学校の展開に生かしていきます。
また、学校運営協議会事務に係る副校長の負担軽減のため、平成24年度から事務担当を置くための予算措置を行いました。

【成果】
地域協働学校の指定
　３校（四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校）　累計4校

☐ 目標以上　　☑ 目標どおり　　☐ 目標以下

③課題

地域協働学校の拡大に向けて、仕組みの明確化や準備校指定の指針など、方向性を明らかにして学校・保護者・地域への周知を行う必要性があります。また、学校運営協議会の運営事務等を担っている副校長の負担軽減が課題です。加えて、総合的な学習の時間等における、地域の方々との学習や地域に根ざした単元、教材開発など、特色ある教育活動と地域協働学校の活動は密接に関連していることから、今後、地域協働学校の拡大にあわせ、総合的な検討が必要です。

④24年度の方向性・取組	□　継続　☑　拡大　□　廃止　□　縮小 （説 明） 　今後の拡大に向けて、学校への意向調査等を実施し、25年度以降の準備校の指定方針について検討します。また、保護者や地域住民へ地域協働学校の取組みを周知していきます。 　また、学校運営協議会事務に係る副校長の負担軽減のため、24年度から予算措置した事務担当者について、指定学校に対して活用を促していきます。 　特色ある教育活動の内容について、学校のニーズに応じながら地域の人材や資源をより生かすため、学校運営協議会の中でも討議を行うよう各校へ促していきます。
⑤学識経験者	・地域「運営」学校に傾斜しており、今後、カリキュラムや教育活動そこにおける子どもを核に、「特色ある学校づくり」を目指し、地域「共生」学校へと進展することが期待される。 ・地域協働学校では、地域による様々な学校支援や学校と地域との情報共有などの面で大きな成果が見られる。今年度、副校長の事務負担軽減のために予算措置が行われたことは高く評価できる。今後、地域協働学校の活動の充実に伴い事務量も増えていくが、実際の負担量に見合った金額の増加も継続的な検討課題となろう。また、学校運営協議会委員が児童・生徒や、管理職や学校運営協議会担当以外の教職員と直接対話する機会を設けることは、今後の地域協働学校の活動のあり方について検討を進めていくうえで有意義であろう。
⑥教育委員会の対応・判断	地域協働学校では、学校運営協議会の働きかけにより、保護者や地域住民の学校運営への参画が図られたことで、学校行事の充実やキャリア教育に基づく職場体験事業所の拡大などの成果が得られています。今後は、こうした取組みを更に進め、地域の人材や資源を教育活動に活かしながら、特色ある学校づくりに努めていきます。 　今後、地域協働学校の指定校を拡大していくなか、活動経費の予算措置については、「特色ある教育活動」などの関連事業との整理も含め、総合的に検討していきます。また、学校運営協議会委員と児童・生徒や教職員との交流機会については、各校が実情に応じた取組みを有意義に進められるよう、学校運営協議会での助言の機会などを通じて働きかけていきます。

柱２　新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

<table>
<tr><td colspan="2">課題６　地域との連携による教育の推進</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>6 学校評価の充実　｜　担当課：教育指導課</td></tr>
<tr><td>①事業概要</td><td>学校評価の新たなしくみにかかる検討結果を踏まえ、平成22年度から新たな学校評価を全校に導入します。なお、学識経験者による第三者評価については、全校を2ケ年に分けて実施していきます。
児童・生徒、保護者、学校評議員、教職員を対象とした「確かな学力の育成に関する意識調査」については、毎年実施します。

（当初の設定目標等）
○学校関係者評価をすべての区立学校で実施し、学校経営の改善に活かしている。
○第三者評価を含めた新たな学校評価制度が構築される。
《数値目標》第三者評価を全校で2年に1回実施。（平成22年度～）</td></tr>
<tr><td>②平成２３年度事業の取組状況</td><td>【実施内容・実績（数値）】
1　学校関係者評価の全校実施
・すべての区立学校が学校関係者評価を実施し、教育委員会に報告書を提出
・「平成23年度確かな学力に関する意識調査」の実施

2　第三者評価の実施（2年に1度実施）
小学校14校　中学校5校　特別支援学校1校で実施

【改善・工夫したこと】
第三者評価　学校関係者ヒアリングの実施
学校評議員、PTA、教務主任に第三者評価委員が直接ヒアリングを実施し、学校の課題を明確化するよう工夫しました。また、第三者評価委員の学校との連絡担当を設定し、第三者評価結果に対する説明の機会を設けました。

【成果】
1　第三者評価による教育課題の明確化と学校経営改善
専門性の高い評価委員による評価、助言が学校経営の改善に活用されています。
2　学校評価による改善サイクルの構築
第三者評価を含めた学校評価を実施することで、教育活動や校務運営の改善のサイクルが構築されてきています。

☐ 目標以上　☑ 目標どおり　☐ 目標以下</td></tr>
<tr><td>③課題</td><td>1　自己評価の内容、方法に学校間で差が生じている。
2　学校評価が学校運営の速やかな改善につながっていない学校も見られる。
3　学校評価に関するアンケートの集計や分析に労力がかかり、事務の負担感が否めない。</td></tr>
<tr><td>④２４年度の方向性・取組</td><td>☑ 継続　☐ 拡大　☐ 廃止　☐ 縮小
（説 明）
24年度に学校評価検討委員会を設置し、学校評価のマネジメントサイクルを学校に定着させるとともに、学校の自己評価の精度を高め、実効性の高いしくみを構築していきます。
また、各学校で実施していた、児童生徒、保護者への外部アンケートを、学校評価の集計・分析等学校の負担軽減の視点から、25年度以降は区としてとりまとめて実施するなど、その有効な手段・内容等についての検討を行っていきます。</td></tr>
</table>

⑤学識経験者	・学校評価の過程に児童・生徒をもっと積極的に位置づけ、あわせて学級活動、委員会活動、児童・生徒会活動等における自分たちの学校をよりよいものにしていく活動を支援してはどうか。学校教育目標を子どもたちが教職員、保護者、地域住民と一緒に考えて策定するというようなことも、そうした取組みの一つとして考えられる。 ・学校評価が学校運営の速やかな改善につながらない学校が見られるのは、新宿区教育ビジョンの周知や当事者意識が十分図られていないからではないかと思われる。各学校が「新宿区の目指す教育～３つの柱と１４の課題～」について十分理解し、この教育ビジョンの実現を各学校が中心になって実現するのだという、当事者意識を醸成する必要がある。そのために子どもにも、教員にも「こんな学校を目指したい」という思いや願いをもたせ、学校の活性化を図ることも必要である。 ・評価の精度を高め、しかも負担感を減らすという点で、今後の改善・工夫が期待され、特に、24年度の学校評価検討委員会の設置に期待するところが大きい。
⑥教育委員会の対応・判断	24年度に設置した学校評価検討委員会において、学校の改善に結びつく評価項目の設定の提案など、学校の自己評価の精度を高める実効性の高いしくみを構築していきます。また、学校評価のマネジメントサイクルを学校に定着させる中で、教職員一人一人の当事者意識の醸成につながるよう工夫していきます。 さらに、学校評価の集計・分析等学校の負担軽減の視点から取り組むとともに、学校評価への児童・生徒の積極的な活用についても検討を行っていきます。

課題７　　家庭の教育力の向上と活動支援

事業名	７入学前プログラムの充実	担当課	教育支援課

①事業概要

入学前の保護者が集まる就学時健康診断または新1年生保護者会の機会を活用し、学校との連携による子どもの仲間作りプログラムや、入学を機に保護者としての意識を再確認するためのワークショップ、親子のコミュニケーションをテーマとしたプログラム等を実施し、家庭の教育力向上を支援するとともに、子どもと親と学校の良好な関係をつくります。

（当初の設定目標等）
○入学前プログラムの参加率
《数値目標》入学前プログラムでの保護者対象のワークショップ等への参加率　100％

②平成２３年度事業の取組状況

【実施内容・実績（数値）】
全区立小学校29校で実施。（就学時健康診断とあわせて2校、新1年生保護者会とあわせて27校実施）
- 健診または保護者会への参加者　1,124名
- 1回目参加者数　1,088名
- 2回目参加者数　　645名

《数値目標》　就学時健康診断または新1年生保護者会からの保護者対象のワークショップ等への参加率は、96.8％でした。

【改善・工夫したこと】
1回目だけ参加する保護者にも家庭の教育力向上につながるように、1回目のプログラムでは、家庭教育に生かせる子育てのヒントをわかりやすく提示するとともに、保護者同士の話合いの時間を増やすなど、改良して実施しました。

【成果】
対象の保護者が、入学前プログラムへ参加する割合が96％を超えました。
また、改良したプログラムは、保護者同士の交流の時間を増やしたことで、１回目しか参加できない保護者にも連携をより意識できるものになり、参加者からは、終了後に「子どもがみんなと一緒に遊べていたので安心しました」「４月から同じ学校に通う保護者と話ができてよかったです」といった感想をいただきました。

☐ 目標以上　☑ 目標どおり　☐ 目標以下

③課題

入学前プログラムの取組みも5年が経過し、本事業の開催について学校や保護者の方にご理解・ご協力いただくようになりましたが、兄弟姉妹のいる保護者にとっては同じプログラムを受けることになるため、2回目のプログラムの見直しが課題です。

④24年度の方向性・取組

☑ 継続　☐ 拡大　☐ 廃止　☐ 縮小

（説 明）
2回目の保護者プログラムの内容を全面的に見直し、学校からのニーズである「入学してから起こるような問題を保護者同士が一緒に考えられる機会」を取り入れるとともに、連動する１回目の内容も保護者同士の交流は維持しつつ見直しします。
さらに、参加者からのアンケートを取り、今後の事業展開に活用します。

⑤学識経験者

・現在、入学前プログラムの充実の事業は、小学校入学前の保護者を対象に実施されているが、中学校入学前の保護者も小学校から中学校への急激な変化を前に、学習のこと、学校生活のこと、人間関係等の不安を抱えており、それに応える講話、ワークショップ等を実施することが望まれる。
・入学前プログラムは保護者の入学にかかわる心配を軽減したり、保護者どうしの関係構築に大きな効果が期待される一方、「親教育」的な啓発活動の必要性もあるが、それぞれの家庭の状況に対する配慮が必要になる場合もあり、押しつけ的なものとならないように注意が必要である。

⑥教育委員会の対応・判断

入学前プログラムも導入から５年が経過し、学校や保護者の理解・協力も得られ、定着が図られてきています。今後は、保護者アンケートなどを通してニーズを把握し、対象者や実施の方法、プログラム内容等を含めた事業のあり方を検討していきます。

柱２　新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

課題９	子どもの安全確保		
事業名	8 安全教育、情報モラル教育の推進	担当課	教育指導課

①事業概要	安全教育や情報モラル教育などを通して、子どもに自らの身を守る能力を育成し、有害情報への対処法を身につけさせます。
②平成23年度事業の取組状況	【実施内容・実績（数値）】 １　安全教育 セーフティ教室を全校で実施。小学校における地域安全マップの作成を全校で実施。中学校におけるスタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を3校で開催。 ２　情報モラル教育 夏季集中研修会において、情報モラル教育についての講座を１講座開設。ICT実技研修2講座の中でも、情報モラルについて実施。3講座合計81名が参加。
	【改善・工夫したこと】 １　多様な状況設定の避難訓練の実施 安全教育の3 つの領域「生活安全」「交通安全」「災害安全」をバランスよく学習するため、多様な状況設定の避難訓練や安全指導を実施しました。 ２　学校情報ネットワークを活用した情報モラル教育の推進 学校情報ネットワークを活用し、仮想携帯電話からメール送信するなど、体験的な情報モラル教育を実践しました。
	【成果】 １　安全教育の推進 セーフティ教室の実施、小学校における地域安全マップの作成、中学校におけるスタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を3校で開催し、安全教育の推進を図りました。 ２　情報モラル教育の推進 夏季集中研修会において、情報モラル教育についての講座を設けるとともに、ICT実技研修の中においても、情報モラル教育に関連する内容を実施しました。学校情報ネットワークを活用した実践的な内容を扱い、各校での情報モラル教育の推進につなげました。
	☐　目標以上　　☑　目標どおり　　☐　目標以下
③課題	１　安全教育の工夫・改善　　地域との連携を深め、様々な想定による避難訓練や安全指導の工夫を行い、安全教育のさらなる充実を図る必要があります。 ２　実践的な情報モラル教育の推進　　学校情報ネットワークを活用した実践等、情報モラル教育を教育課程に位置付け、発達段階に応じて計画的に実施していく必要があります。
④24年度の方向性・取組	☑　継続　☐　拡大　☐　廃止　☐　縮小 （説 明） １　多様な想定の避難訓練、安全指導の工夫 東日本大震災を踏まえ、多様な想定の下、地域と連携した防災訓練を促進し、実践的な避難訓練を実施できるよう工夫しています。また、年間を通じて「生活安全」「交通安全」「災害安全」の３つの領域をバランスよく実践します。 ２　情報モラル教育の計画的な学習の推進 情報モラル教育については、教育課題指定校において、年間指導計画等を検証し、実効性の高い系統性のある指導計画を作成していきます。
⑤学識経験者	・東日本大震災の教訓を生かした安全教育に関する手引書とマップづくり、その他の各種事業は大いに評価されよう。特に、地域と連携した防災訓練の実施などは、地域防災や帰宅難民の受け入れ拠点として学校が機能するためにも、24年度の取組みにさらに期待したい。 ・すべての教員が新しいICT技術や知識に精通することは不可能である。だからこそ、情報モラル教育の推進が重要となる。人間が作り使用しながら制御できなくなるという一面をもっているICT技術に対する危機意識を研修を通してしっかり学ぶ必要がある。
⑥教育委員会の対応・判断	今年度、各小中学校は、多様な想定の避難訓練と安全指導を実践しています。今後も、多様な想定の下、地域と連携した防災訓練を促進し、実践的な避難訓練となるよう努めていきます。 情報モラル教育については、今年度、教育課題指定校において、系統性のある年間指導計画・内容の検討を行っています。今後、区主催の研修会においても、教育課題指定校の成果や様々な視点からの危機意識等、研修内容を工夫し実施していきます。

柱３　時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題13　　支援を要する子どもに応じた教育の推進

事業名	9 巡回指導・相談体制の構築	担当課	教育支援課

①事業概要

教育センター内に設置した特別支援教育センターを拠点に、医師・学識経験者や心理職などの専門家で構成される支援チームが各学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒などに対する適切な指導や必要な支援について指導・助言します。また、特別支援教育推進員を学校に派遣し、発達障害のある児童・生徒への適切な教育的支援を行うなど、学校内指導体制の充実を図ります。

（当初の設定目標等）
〇幼稚園、小・中学校全校に対し、年間3回の専門家チームの派遣を行う。
《数値目標》各校年3回の派遣回数に対する支援チームの派遣率 100％
〇特別支援教育推進員（区費講師）の派遣（20人）。

②平成２３年度事業の取組状況

【実施内容・実績（数値）】
１　専門家による支援チームの巡回相談の実施
医師・学識経験者や心理職などの専門家で構成される専門家チームが、区立小・中学校等を訪問し、特別な支援を必要とする児童・生徒等に対する適切な指導や必要な支援について助言しました。
実施回数　　124回
２　特別支援教育推進員（区費講師）の派遣
特別支援教育推進員20人を学校に派遣し、発達障害のある児童・生徒に対し、教科学習の指導補助等を行いました。
派遣校数　　小学校26校、中学校7校

【改善・工夫したこと】
巡回相談や特別支援教育推進員の派遣及び活用について、教員の研修会等を通じて啓発を図りました。
また、学校の要請に応え、年3回の専門家による支援チームの巡回相談の他に、特別支援教育センター職員が幼稚園や学校を訪問し、特別な支援を必要とする児童・生徒等への指導について助言しました。
さらに、発達障害のある児童・生徒への適切な教育的支援を行うための学校内指導体制の充実に向けて検討を行いました。

【成果】
専門家による支援チームの巡回相談の活用により、各学校において組織的・継続的に特別支援教育を推進するための校内支援体制の整備が進んでいます。校内委員会等で、児童・生徒の特性への気づき、一人ひとりの特性に応じた指導法や学びやすい環境について協議が行われ、個別指導計画の作成や授業に生かされてきています。
特別支援教育推進員については平成24年度以降の増員に向けた予算措置を行いました。（20人を、24年度から年2名ずつ増員し、27年度には28名とします。）

☐　目標以上　　☑　目標どおり　　☐　目標以下

③課題

特別支援教育を巡る諸課題に対応し、総合的な特別支援教育推進体制を構築するため、その方向性と具体的方策について検討を行います。

④24年度の方向性・取組

☐　継続　☑　拡大　☐　廃止　☐　縮小

（説　明）
引き続き、特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実を図っていきます。
教育委員会事務局内に新宿区特別支援教育課題検討委員会を設置し、特別支援教育を巡る諸課題を整理・検証していくとともに、特別支援教育推進体制の構築を図り、平成27年度には新たな特別支援教育推進体制についての方針策定を目指します。

⑤学識経験者

・特別な支援を要する子どもへのサポートとして、巡回指導・相談は効果をあげており、特別支援教育推進員の増員も進められている。特別な教育ニーズを持った子どもへの支援は、今日の学校において最も喫緊の課題であり、なお一層の拡充が求められる。
・専門家による支援チームの巡回相談については、学校の受け止め方によって成果に差が見られる。個々の児童・生徒の指導について支援チームに頼りきっている学校もあるようだ。一方、支援チームの指導・助言によって授業のユニバーサルデザイン化を進めたという学級もある。この事業の最終のねらいは「学校内指導体制の充実を図る」ことであると考えると、各学校が教育ビジョンの中の事業であることを理解し通常学級の授業の改善にまで発展させる必要がある。

⑥教育委員会の対応・判断

専門家による支援チームの巡回相談については、学校間に受け止め方の差異はあるものの、これまでの事例の積み上げや適切な指導・助言によって、効果的な指導方法の工夫、授業改善に活用されてきています。
通常の学級に在籍する、特別な支援を必要とする子どもも含め全児童・生徒に対応した指導体制を強化することが重要であり、今後も引き続き巡回指導・相談を通じて学校内指導体制の充実に取り組んでいきます。

柱3　時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題13　　　支援を要する子どもに応じた教育の推進

事業名	10 情緒障害等通級指導学級の設置	担当課	学校運営課

①事業概要

通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるため、区立小・中学校に情緒障害等通級指導学級を増設・新設します。
通級が必要になる児童への対応と地域的に通いやすい学級を確保するために、バランスを考慮した設置を行います。

（当初の設定目標等）
○落合第一小学校に情緒障害等通級指導学級を開設（平成23年度）。

②平成23年度事業の取組状況

【実施内容・実績（数値）】
1　23年4月、落合第一小学校に情緒障害等通級指導学級を開設しました。
2　落合第一小学校　幼稚園舎の解体・増築工事後の情緒障害等通級指導学級の平成25年4月本格開設に向けて、設計委託及び解体工事の契約等を行いました。（上記情緒障害等通級指導学級を移転）

（通級指導学級の設置状況）

小学校	3校	10学級	（天神小 4学級、戸塚第二小 4学級、落合第一小 2学級）	定員100名
中学校	2校	2学級	（牛込第三中 1学級、落合第二中 1学級）	定員 20名

【改善・工夫したこと】
現在休園中の幼稚園舎を改築し、平成25年度に本格開設するまでの間として、本校舎内の空き教室を利用して通級指導学級（2学級）を開設しました。

【成果】
落合第一小学校に2学級が開設したことにより、小学校の通級指導学級は3校10学級となり、通級指導が受けられる児童数が80名から100名に増えました。また、これまで落合地域には通級指導学級はなかったことから、今回の開設により、子どもたちの通級による負担が軽減されました。

☐ 目標以上　　☑ 目標どおり　　☐ 目標以下

③課題

通級指導を希望する児童は今後も増加が見込まれることから、更なる新設・増設を検討していく必要があります。また、通級指導学級における指導の成果を評価し、指導開始時の課題について改善が図られた場合は通級指導を終了し、通常学級への指導へ繋げられるような判定システムの導入が必要です。

④24年度の方向性・取組

☑ 継続　☐ 拡大　☐ 廃止　☐ 縮小

（説 明）
落合第一小学校については25年度の本格開設に向けて、学級数の増も含めて検討し、準備を進めます。
また、25年度以降の更なる新設・増設については、今後の利用希望者の推移や、地域的な配置バランスを見ながら検討してきます。
さらに通級指導の開始・終了の判定システムについて25年度の導入を目指して検討を進めます。

⑤学識経験者

・「通級が必要になる児童への対応と地域的に通いやすい学級の確保」という趣旨に照らし、地域的なバランスを考慮して、新設・増設を視野に入れたさらなる充実が望まれる。

⑥教育委員会の対応・判断

通級指導が必要とされる児童・生徒へ対応するため、通級指導学級の新設・増設の検討を行います。なお、その際には、利用する児童・生徒が使いやすいように地域的なバランスには十分考慮するとともに、東京都の特別支援教育推進計画第三次実施計画にある『特別支援教室構想』の将来的な導入への対応も視野に入れ、一層の充実を図っていきます。

柱3　時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題13	支援を要する子どもに応じた教育の推進		
事業名	11 日本語サポート指導	担当課	教育支援課

①事業概要

学校に編入した外国籍等の児童・生徒が日本語の授業を理解できるように、日本語の初期指導として日本語適応指導員による、①教育センターまたは分室における通所指導、②学校での取り出し指導を行います。
また、日本語サポート指導終了後、希望者には放課後等に日本語学習支援員を派遣し、日本語や教科の学習を支援します。
さらに、指導を受けた児童・生徒に対し、日本語検定を実施し、効果的な指導につなげていきます。

（当初の設定目標等）
○日本語を母語としない子どもの日本語の習熟度の向上（初期指導を受けた場合、日本語検定6級程度以上）。

②平成23年度事業の取組状況

【実施内容・実績（数値）】
1 日本語サポート指導
［教育センター・分室・学校における日本語サポート指導］
［受講者数］ 幼稚園児３１名　小学生４３名　中学生１０名　計８４名
［言語別］ 英語4名　韓国３２名　中国３２名　ミャンマー６名 タガログ５名　タイ３名
アラビア１名　ネパール１名
（１）教育センターにおける日本語サポート教室【初期指導】
教育センター内に母語による指導員を配置し、通所指導を行う。１日３時間を基本として、１０日間で計３０時間程度。
（２）分室（牛込仲之小内）における日本語サポート指導【初期指導】
［受講者数］小学生５名　　計５名
［学校数］小学校２校　計２校
（３）通訳の派遣
［通訳件数］ 幼稚園６２件　小学校２６件　中学校４１件　　計１２９件
［言語別］ 韓国５１件　中国３３件　タイ２２件　ミャンマー８件　タガログ７件　英語３件
ネパール２件　スペイン１件　アラビア１件　ウルドゥー１件
2　学校における日本語サポート指導
［幼児：４０時間］［小学生１・２年生：５０時間］［小学生３年生以上：５０時間］［中学生：６０時間］

3　日本語学習支援【小学生４２名　中学生２９名】
放課後、各学校に日本語学習支援員を週２日程度派遣。日本語指導及び教科指導を行う。
新宿未来創造財団に委託。進学対策枠として、中学校３年生は再指導が可能。

【改善・工夫したこと】
充実した指導が行えるように、日本語サポート指導状況について、小・中の各学校に対してアンケート調査を行い、各学校での指導の状況や要望等を確認した。

【成果】
日本語サポート指導を受けた児童・生徒の日本語力向上がみられた。
日本語検定結果　受験者数79名
初期指導終了者　35名が受験し、その内23名（65%）が7級に合格
初期指導終了者1年後　44名が受験し、6級に27名が合格、7級に17名が合格

☐ 目標以上　　☑ 目標どおり　　☐ 目標以下

③課題

1　日本語サポート指導を受けた者でも、７級に合格できないレベルの児童・生徒が見られる。
2　小学生及び中学生の日本語サポート指導の時間数を、習熟の程度に応じて増やすなどの柔軟な対応が必要と思われる。

④24年度の方向性・取組

☐ 継続　☑ 拡大　☐ 廃止　☐ 縮小
（説 明）
1　通所指導
［教育センター］ 対象：小・中学生　１日３時間（３０時間程度）
［分室］ 対象：小学生　１日３時間（３０時間程度）
※日本語の定着状況により更に、３時間×２日（６時間）程度の追加指導を実施する。
2　学校における日本語サポート指導
※指導時間の増とともに進学時の個別指導を実施する。
［幼稚園］時間数を１０時間を増やして、５０時間にした。
［小学校３年生以上］時間数を２０時間増やして７０時間にした。
［中学生］時間数を１０時間増やして７０時間にした。
3　日本語学習支援
本年度より小・中学生の再指導の実施　３０時間を上限として申請により再指導を受けることができるようにした。
通所指導または、学校におけるサポート指導を終了していなくても、必要性に応じて指導ができるようにした。

⑤学識経験者	・日本語を母語としない児童・生徒に対するサポートとして、本区では充実した取組みが行われており、たいへん高く評価できる。子どもに対する支援とともに、保護者の学校教育活動の理解および学校への参加をサポートすることも必要であり、そうした面での一層の充実が求められる。 ・特に、中学生の日本サポート指導をどう展開していくかが課題である。生活言語としては十分に効果を高めているが、授業を理解できるというレベル、あるいは高校進学というレベルに達するには、かなりの飛躍が考えられる。日本語学級の設置など新たな施策が考慮される必要がある。
⑥教育委員会の対応・判断	保護者への支援として実施している「家庭への周知文書の翻訳」、「保護者会や保護者との面談の際の通訳」、「高校進学ガイダンス」などの取組みを充実し、学校教育活動への理解を深めていきます。 学習言語としての日本語の習得については、課題として捉えています。今後は、放課後における日本語学習支援や高校進学への対策指導等とともに、中学校における日本語学級を設置し、授業を十分に理解できるレベルの日本語の習得に努めていきます。

柱３　時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

課題14　　学校施設の整備

事業名	12 環境に配慮した学校施設の整備	担当課	学校運営課

①事業概要

環境に配慮した学校づくりを行うことにより、環境教育の取組みを推進するとともに、地球温暖化対策としてＣＯ２を削減するなど、学校施設における地球環境への負荷低減のための取組みを行っています。
そのために、太陽光発電設備等の新エネルギーの導入を検討します。また、校庭の芝生化、屋上緑化、壁面緑化（みどりのカーテンを含む）などにより学校緑化を推進していきます。

（当初の設定目標等）
○学校施設において太陽光発電設備等の新エネルギーを導入する。
○屋上緑化・壁面緑化を充実させるとともに、学校の特色を活かした緑化の取組みを支援する。

②平成２３年度事業の取組状況

【実施内容・実績（数値）】

・校庭芝生化	１校（西新宿小）
・重点緑化校	１校（江戸川小）
・屋上緑化	１校（戸塚第一小）
・ビオトープの改修整備	１校（牛込第二中）
・みどりのカーテン	２６校
・遮熱塗装	１校（四谷中屋内運動場屋根）
・太陽光発電設備の設置に伴う基礎調査	５校（柏木小・四谷第六小・新宿中・西早稲田中・新宿養護学校）

【改善・工夫したこと】
学校緑化を実施するにあたって、地域や学校活動の特色を活かした内容を取り入れる工夫をしています。
また、遮熱塗装については、中長期修繕計画により屋内運動場の屋根改修が計画されていたので、その工事に併せて実施しました。これにより、足場を組むなどの建設コストを抑えることができました。

【成果】
施工内容を学校と十分に打合せ、要望を取り入れて実施するため、学校の満足度は高いと感じています。また、整備後は環境学習として活用されており、成果をあげています。
小・中学校全校で６月をＣＯ２削減月間と位置付けた取組みを行ったことで、児童生徒の環境への配慮意識が高まりました。また、みどりのカーテンやビオトープの設置を通して、児童・生徒が観察するなど自然に直接ふれ合う機会をつくることができました。

☐　目標以上　　☑　目標どおり　　☐　目標以下

③課題

太陽光発電設備の設置に関しては、環境基本計画推進本部の決定に基づき学校を選定し、23年度は基礎調査を行いましたが、設置場所の形状や耐荷重等の制約があり設置に膨大な経費がかかることが判明した学校があり、今後、設計・工事を進めていくにあたって、学校の選定をし直す必要があります。

④２４年度の取組方向性

☑　継続　☐　拡大　☐　廃止　☐　縮小

（説 明）
24年度は、屋上緑化1校（落合第三小）、みどりのカーテン30校、ビオトープの改修1校（落合第五小）、太陽光発電設計2校（柏木小・新宿中）を実施する予定です。
太陽光発電設備の設置については、23年度に行った基礎調査の結果より、四谷第六小・西早稲田中・新宿養護学校の整備は見送ることとしました。今後新たな学校を3校選定し、設置場所を検討していきます。
今後も学校における環境教育の着実な推進を図っていきます。

⑤学識経験者

・「地球温暖化対策」として取り組まれている学校施設の整備であるが、その意義をさらに深化・拡充するためにも各学校においては環境教育や食育などと結びつけ、教育活動に組み入れ、積極的に生かしていくことが望まれる。また、すでにそのような試みがなされている事例もあり、評価したい。
・整備された環境を学習にどのように活かしていくかについては、各学校の取組みを交流する機会を拡充するなどしていきたい。

⑥教育委員会の対応・判断

みどりのカーテンや太陽光発電などの学校施設の整備については、総合的な学習や理科学習などと関係づけた環境教育の推進を図っていきます。
個々の取組みに関しては、環境白書等で紹介し、各校の積極的な活動につなげていきます。さらに、毎年開催している環境学習発表会を通して、各校の取組みや環境に関する出前授業などを紹介をし、学校間の交流を図っていきます。

第７　現地視察（第１回評価会議）における学識経験者からの意見

＜現地視察＞

視察場所　新宿西戸山中学校

対象事業　小中連携教育の推進／学校の情報化の推進

[小中連携教育の推進]

○　小中間の連携は、模索の段階で、これからという状態である。新宿西戸山中学校で現在取り組まれているものとしては、次のようなものがある。

・　中学校生徒の図書委員が、関係する小学校４校に、夏休みのプール指導の期間に、読み聞かせを行い好評である。

・　学校公開の際の学校参観。

・　運動会における運動場の共有・一体的利用を行う予定。

・　今後、体力向上をめぐって連携を図る予定。

○　関係学校はもとより、教育委員会を軸にその施策の確定が急がれる。

・　本区における連携・接続をめぐる問題点、必要性、意義、ねらい、全体像など

・　カリキュラム、教材、指導法など区全体で取り組む連携・接続の具体的方策

・　個々の学校間の実態（地理的距離を含めて）に応じて取り組む連携・接続の方策及び年次計画など

[学校の情報化の推進]

○　教師はもとより、生徒のプレゼンテーション等においても、ＩＣＴ機器がよく活用されている。本区の学校情報化のコンセプトである「使い勝手がいい」「もっと使いたい」という方略がすぐれて効果的であったと評価することができる。

○　各教科の特性を生かしつつ、さまざまな活用法が生み出されてきている。これらが集積され、こんな場合はこんな使い方ができると共有財産化されることが意義深い。

○　こんな場合どんな使い方ができるか、もっとこんな使い方ができないかなど、教師の期待も深まり、広がりを見せてきている。その点で、ＩＣＴサポート体制の一層の充実が望まれる。

○　ホワイトボードは長期間使用していると汚れてくるため、白く元通りにしていけるか、今後の課題である。

[その他学校施設について]

○　新校舎・運動場等からなる充実した施設で、廊下等もゆったりして、しかも明るく、どの教室においても生徒が授業に集中して取り組んでいる姿が印象的であった。

○　ＩＣＴ化された教室において、どの授業においてもよく活用されており、日常的に授業に定着している様子がうかがい知れた。

第８　教育課題についての意見交換（第３回評価会議）における学識経験者からの意見

＜教育課題の意見交換テーマ＞
　新宿区教育ビジョンのこれまでの取組みの総括及び今後の新宿区の教育について

これまでの新宿区教育ビジョンの取組みの総括について

児島邦宏氏（東京学芸大学名誉教授）

［全体的な総括］
　いわゆるシステム、人やもの等の条件整備は、本区は実に整っており施策は進んでいる。今後３年間の重点施策としては、これらの諸条件やシステム等の活用を図り、教育活動や学習内容、プログラムやカリキュラム、指導法等の質的改善を推進し、「質の高い学校教育の実現」をいかに図っていくかにある。そのなかでは、大きく三つの点に留意する必要がある。
　一つは、「各事業間の成果を共有し、事業間のネットワーク化を図る」ということで、事業と事業との関連を図っていく手立てである。各事業それぞれは一生懸命取り組んできたが、事業と事業の間のネットワーク化という視点も、今後の見直しの視点として取り入れていっていい。
　二つ目は、やや単年度化されてしまっている印象があるため、3年、あるいは5年の「見通しをもった具体的な施策からなる年次計画化」が出されてはいいのではないかということ。
　三つ目は、「質的向上のための新たな展開」が求められている事業があるかどうかを、全体として見直す必要があるということである。質の問題へ少し重心を移動する必要があるのではないか。

［個別事業の総括］
○確かな学力の向上
　確かな学力推進員の全校配置、放課後等学習支援、ＩＣＴ活用によるわかる授業の推進、少人数指導などによるきめ細かな指導の工夫等により、基礎・基本の徹底（習得型の授業）という点では、顕著な効果が表れている。しかし依然として二つの問題がある。
　一つは、「基礎・基本の習得の前提となる学力の基層の部分の一層の充実」についてである。①体験的学習・地域教材を取り入れた学習のリアリティ化、②「習慣形成」をどう図っていくのか。都会の学校に共通する問題であるが、体験的学習・地域教材を生かしながら授業をもっとリアルなものにしていかなくてはならない。また、学力の問題以前の、生活習慣の問題、学習習慣の問題、運動習慣の問題、読書習慣の問題などを、それぞれバラバラに行うのではなく、習慣形成という点で事業をたて、しっかりと取り組む必要がある。
　二つ目は、習得した基礎・基本を活用する「活用型・探究型の授業」の実現についてである。すでに教育ビジョンの個別事業としてあるが、第三者評価で学校の様子を見た限りでは、習得型にまだまだ傾斜しているように見える。東京都が昨年、一昨年と発展的学習の教材・指導法のモデル的な開発を行っており、そういったことを踏まえながら活用型・

探究型の授業の実現に取り組むということが、今後の３年間に必要になっていくのではないか。

○言語・体験活動の充実
特に学校図書館の活性化については、学校によって差異はあるものの、全体的には保護者の支援が活発に行われ、読書の推進も強まっている。読書それ自体は重要であるが、活用・探究型の学習を推進するうえでも、調べ学習に応えるなど、新しいスタイルの学習に対応するためのリソースセンターとしての機能強化が望まれる。

○連携教育の推進
小中の連携教育については、理科、算数・数学、英語の連携カリキュラムの作成に留まり、その入り口にあると感じている。小学校教育と中学校教育の９年間を貫く「心柱」「背骨」がカリキュラム上なければ新宿区民の育成にはつながらない。この「心柱」と「背骨」を何に求めるか。こういう課題に取り組んでいる学校は私がみたところ新宿には今のところない。小中連携のグランドデザインがなく、個別の教科の連携からはじまってしまい、そこにこだわってしまっているようにも見える。連続性と適時性からなる自立した新宿区民をどのように育てていくかというグランドデザインがまず求められる。例えば、国際理解教育、伝統文化、キャリア教育などを心柱として包摂しながら、９年間の新宿区民の育成を目指すという図式がまず必要なのではないか。小中連携は新宿のこれからの中堅施策のひとつであると思う。

○地域との連携
学校と地域との連携は、地域への学校の情報発信のあり方、学校運営への地域住民の参画といった「地域運営学校」のレベルに留まっている。さらに一歩進めて、学校の教育活動や地域の伝統行事や産業を手がかりに、教育活動を軸とした本来のコミュニティ・スクールの展開へと発展していくことを期待する。四谷小学校などで新宿御苑を活用した授業を行っているが、そういった形が本来のコミュニティ・スクールである。
元々コミュニティ・スクールは、世界大恐慌のあとに生まれ、地域再生の切り札として、地域を担う次の世代をどう育てるかという問題から始まった。地域運営学校にとどまるのではなく、もっと先を目指すのが今後の焦点。その際、子どもの成長の過程に即した一貫教育と、子どもの成長の場としての地域をいわば縦糸と横糸とした「地域共生学校」への展望が重要だと思われる。その手がかりは方法的には、地域住民と子どもが「ともに学ぶパートナーシップの教室」と、地域に根ざしたカリキュラムにある。仙台市での３年間の文部科学省による研究開発にかかわったが、このなかの取組みを新宿でも行ってみてはどうかと思う。
到達の目標は、子どもを地域に閉じこめるのではなく、新宿を手がかりにどこにいってもしっかり生きていく自立した力を養い、しかも絶えず、新しい知恵と術を新宿に注いで

くれる新宿区民の育成にある。地域を学習の内容、そして学習の場として、地域一体の「特色ある学校づくり」に取り組んでいる学校もみられる。こうした取組みが地域性をふまえて広がっていくことが期待される。

〇学校と家庭の連携

保護者は、子ども以上に学校・教師を教育の不安や悩みの相談相手として期待している。そのためには、きめの細かい学校からの情報発信が意義深い。携帯メールを通じた日常的な情報発信の事例もみられたが、こうしたコミュニケーションのあり方も工夫されてよい。

中学校入学前の保護者の不安や悩みに応えるため、入学前の保護者対象の講話やワークショップを行うことは意義深い。学習の面のみならず、学校生活のあり方、家庭での生活のあり方などについて学校の方針を具体的に保護者に伝えることは、いじめをはじめとする学校への不安を解消する手立てとなる。

〇教員の授業力の向上

学校内での教師間のコミュニケーションが円滑でない。本区だけではないが、隣の教室の教師の授業を見たり質問したりすれば、ただちに解決し、指導力の向上につながる事例にたびたび出会う。日常的な研修体制の確立こそ、まずもって必要である。もしそのことが難しい要因があるとすれば、その原因の究明と解決策の策定が急がれる。

日常的な教師間のコミュニケーションがなぜ難しくなっているのか。学級定員が多くても日本の授業の質は非常に高かった。何がそれを支えていたかというと、集団をつくる力であった。外国からみると、子ども同士の学び合いをさせる、関係づくりをするという集団づくりが日本の先生は非常に上手である。そのため、子どもが４０人いても非常に質の高い授業を行っていたのだが、この集団づくり、授業の土台づくりがおかしくなっているということが１０年以上前から指摘されている。本区でも若い先生が増えているため、対策を考えていく必要がある。

いのちの教育について　　　　　　　　　　　　　　　菅野静二氏（早稲田大学大学院教授）

［目指す未来像］

戦後の経済発展に伴い、日本は一億総中流の豊かな国になり、一人ひとりの個性を伸ばすこと、一人ひとりの子どもの夢や希望を実現させせることを、教育の大きな柱にしていった。しかし、バブル崩壊後の格差拡大や、また、２０１１年の東日本大震災の発生などにより、夢や希望をもてない子どもたちが非常に多くなってきている。そのなかで、私たちは教育を通してどこを目指そうとしているのかについて明確にしておく必要に迫られているのだが、豊かさを求めていた国民的なコンセンサスはなくなり、共通の思いは今どこにあるのかと考えざるを得ない状況にある。

そのなか、新宿区教育ビジョンでは「新宿の子どもたちが、自らを律し互いの個性を認め合い、社会の形成に主体的に参画するとともに、自ら学び考え行動する自律した区民として成長することを願い、「教育目標」を次のとおり定めます」とし、教育ビジョンの３つの柱の先に新宿区が目指す未来像を明らかにしていることは非常に重要なことである。

私はいのちの教育を１０年以上続けてきたが、いのちの教育は、いのちが大事だから大切にしましょうということではなく、「子どもたち一人ひとりのもっているいのちの役割を見つけて、果たすことのできる力を育てる」ことを目指している。今まで豊かさを求めてきた国民共通の思いに対し、このことがこれからの社会の重要な課題になってくるのだと思う。そして、いのちの役割を果たす力を育てることが、新宿区が目指す「社会に主体的に参画する、あるいは自ら学び、考え、行動する自律した区民」を育てることにつながるのだと思っている。したがってある意味で、いのちの教育が新宿区教育ビジョンの柱の部分であり、私もその一端を担っていると捉えながら進めてきた。

［個々の事業の進め方］

５年ほど前から、毎年夏季研修でいのちの教育について講師をしており、今年度も幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の先生方を対象に、いのちの教育の研修会を行ってきた。参加者３９名の先生だったが、平成２０年度にいのちの教育を重視するため教育指導課で作成した「いのちの教育学習手引き」を持っている、あるいは知っていると答えたのは２名だけだった。これを作成したときは全学校、全教員に配布している。しかし４年経つと、これを持っている、知っている教員というのは２名だけになってしまう。手引きを作成したりしているが、それが本当に有効に学校で活用されているのか。

教育支援課で作成している「家庭教育ワークシート」にも同じことがいえる。私もかかわっており、２０回ほど集まって、親自身が自分の子育てや自分の生き方、自分の価値観について見つめ直すためのワークシートづくりに力を入れて取り組んでいる。私としてはかなりよいと思って作成している。これについても知っているかどうか、活用の仕方を知っているかどうか聞いたところ、同様に教員はほとんど知らなかった。ワークシートを保護者会等で活用してもらえれば、教育ビジョンにある、家庭の教育力の向上、保護者の意識の啓発という役割を果たすことができるのだと思うが、学校はほとんどこのことについ

て関心を持てていない。

私がかかわっているから、これを例にあげたが、そうでないところでも沢山あるのだろうと思う。せっかく教育ビジョンには、柱があり、個々の個別事業があって、重要なエネルギーを使い素晴らしい事業を進めているのに、必ずしも最後の部分に結び付いていないのではないか、という危惧がある。

教育ビジョンの非常に重要な事業である、巡回指導・相談体制の構築。この事業の最終的な狙いはどこにあるのかといえば、特別な支援を要する子どもに指導したり支援したりするだけではなく、校内体制の整備にある。この事業は最終的には、校内体制のなかで特別な支援を要する子どもたちの教育のあり方を通しながら、新宿区民をどう育てるかというところにつながっていかなくてはならない事業だと思っている。そのことがきちんと学校に理解されているかどうか。理解している学校はかなりの効果を上げている。しかし、特別な支援を要する個々の子どもに対して、どうしたらよいかという回答だけを求めているような学校は、思っているような成果にはつながっていない。巡回相談を通して、特別な支援を要する子どもに対する指導を通しながら、ユニバーサルデザイン、つまり、どの学級でも活用できるような、そういった授業のあり方につながって初めて、新宿区教育ビジョンの目指すところにつながると思う。

［当事者意識］

こうした課題を、どうしたらうまく進められるのかについて、今後考えていく必要がある。学校が「当事者意識」を持って、教育ビジョンに取り組んでいかないと実現できることではないだろうと思う。各学校の校長先生方が、新宿区が提言してきた教育ビジョンに対してどれだけ理解を深め、当事者意識として自分の問題としてあたることができるか、これが次の大きな課題になる。

１０年前に校長会の課題別研究というものを提言した。教育委員会事務局の管理職にも一緒に考えてもらいたいということで、報告会を年１回行うことにし、進めてきた小学校長会の事業である。今も続けられていると思うが、本来、教育委員会から事業がおりてきたからやるというのではなく、教育ビジョンに対して学校が当事者意識を持ち、学校現場が考えていることを提言しながら教育委員会と進めていきたい、という思いのなかで実施されている活動である。

教育委員会事務局でも、それぞれの部署がそれぞれの事業で素晴らしい努力をしておられるわけだが、教育ビジョンをそれぞれバラバラの部署でやるのではなく、その努力の先にあるものを見据え、それぞれが当事者意識を持ちながら教育ビジョンの実現に向けて努力をしていくことが次の大きな課題になってくるのだと思う。教育指導課が努力していること、目指していることを、教育指導課だけの問題としてではなく教育支援課も当事者意識のなかで、どのように活用できるのか、生かすことができるのかを考える。お互いに、

個別の事業を個別の事業として終わらせない努力がこれから必要になる。

先ほどの手引きのことなどは、ＰＤＦデータ化し、学校情報ネットワーク上でいつでもだれでも見られる状態にし、それを研修会等でＰＲして進めるとよいのではないか。また、校長会などを通じて、一番重要視しなくてはならないことは教育ビジョンの考え方で、最後はどこを目指そうとしているのか、そのためにこの柱がある、その柱のなかでこの事業が存在している、ということを学校にわかってもらう必要があるのではないかという気がしている。

２０年後の新宿はここを見ているのだということで共通意識を持ちながら、それぞれが当事者意識を持って事業を行っていくということが大きな課題であり、それをどう進めるのか、今後の教育ビジョン実現のために重要な視点である。

学校評価について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**勝野正章氏（東京大学准教授）**

［学校評価の現状と課題］

保護者や地域の方たちが学校にかかわるというのは、いろいろなやり方があり、そのなかで学校評価というのがひとつのアプローチとなっている。新宿区教育ビジョンでも、学校評価は柱２の「地域が参画する学校運営のしくみづくり」に位置付いている。５月の学校評議員連絡会で、学校評議員がどのような視点で学校評価にかかわるべきなのかという視点で話をさせていただいた。学校評議員が客観的な視点で評価をし、学校へフィードバックしていくという点で、確かに意味のあることだろうと思っている。しかし一方で、学校評議員による評価、学校関係者評価には限界があると思っている。

学校評議員連絡会の後に、参加されていた学校評議員の方と話をする機会があったが、学校評議員といえども必ずしも学校のことをよく知っているかというと、そうではない。保護者の方は、子どもを通じて、その限りで学校のことを知っている。地域の方は、もちろん学校評議員なので、他の地域の住民に比べれば、足しげく学校に通い、様子をみているというのはある。それでも、学校評議員のアンケートは「わからない」というのが正直なところで、実は保護者もそれと同じである。学校関係者評価には一定の意味はあると思うが、もう少し限界ということを意識した方がいいのではないか。

学校のことをよく知っているのは、明らかに教職員であり、児童・生徒である。何よりも学校というのは、学びと教えの場であり、学校評価の中心になるのは、やはり自己評価である。そのなかで、教職員と児童・生徒が学校教育にどのようにかかわっていくのか、これが学校評価の効果・成果を大きく左右するものとなる。そういう視点で、今の学校評価の現状をみたときに、どのようなことがいえるか。新宿区で第三者評価委員を務めさせてもらい、いろいろな学校をみてきた。もちろん、うまくいっている学校もあるが、全体としては、学校が相当な労力を費やしている分の見返りが感じられているかといえば、残念ながらそこまでは断言できない、というのが私の印象だった。

かなりの時間と労力を使うという点に関しては、来年度アンケートを教育委員会がとりまとめて行うということで、これは学校にとって非常にプラスだろうと思う。もうひとつ、学校評価は、校長先生や管理職の先生や、主任の先生くらいまでが我が事としてみているが、一般の先生方にとっては日常的に学校評価が自分の教育活動とセットになっているというような意識を多分持っていない。それから、学校評価の中心は教職員と児童・生徒と申し上げたが、学校評価という言葉を使うかどうかはともかくとして、子どもたちが自分たちの学校をよりよくしていくという観点からアンケートに答えているかといえば、多分そうではない。アンケートをとったことは覚えているかもしれないが、一週間もすれば忘れてしまうだろう。子どものアンケートの結果を校長先生が丁寧にまとめ、学校だよりに載せている例があり、それは意味があることだと思うが、なかなかすべての学校がそれを

できるわけではない。評価疲れ、評価のための評価など、全国の学校で言われているが、学校本来の中心であるはずの授業や子どもの学び、教師の教えというものと、評価がうまくリンクしきれていないのが現状である。そういったことを踏まえて、学校評価改善の視点を二点申し上げたい。

［学校評価改善の視点］

一つは、「学校評価に子どもたちをもっと主体的に参加させていいのではないか」ということ。学校評価は学校をよりよくしていくために行うもので、授業、学校行事、施設設備の改善と、子どもたちのさまざまな声を子どもたち自身が声として発し、それを大人が受けとめて一緒に考えていく必要がある。具体的には、子どもたちは児童会・生徒会や学級活動で、自分たちの学級や学校をよりよくしていくための話を必ずする。児童会・生徒会や学級活動と、学校評価がうまくリンクできないだろうかと考えている。

学校において、生徒会役員と先生方、地域の方、保護者で「対話」をした例がある。こうした場があることで、保護者、地域の方たちも子どもたちの考えを知ることができる。昨年度、四谷中学校においてもこの取組みを行った。今年度はさらに進んだことを考えている。学校には教育目標があるが、残念ながら、なかなか子どもたちには自分たちのものとして入っていない。学校教育目標そのものをつくり変えないとしても、どのような学校にしていきたいかについて、子どもたち自身の言葉でつくりなおしてみよう、そうすれば子どもたちの学校にかかわる態度・姿勢というものも、より積極的なものに変わっていくのではないか、といった議論をしている。四谷中学校では、このほか、学級担任の先生方などにも学校運営協議会に来ていただき、少人数グループワークを行うことを検討している。

二つ目の改善の視点は、「教職員がもっと学び合う」ということ。具体的にいえば、校内研究・研修と学校評価がうまくリンクできないかということである。今のところ新宿区の学校を見てみても、それがうまくできていないようにみえる。どの学校でも校内研究・研修はされているが、学校評価とは別物となってしまっている。校内研究・研修をするときは、必ず目当てや目標があり、研究授業の準備をし、授業、そして振り返るということを繰り返す。まさにこれがＰＤＣＡサイクルそのものである。しかし、学校評価は「学校経営」の観点でＰＤＣＡサイクルを回すことに重きが置かれている。もうひとつは、教員の自己評価の問題がある。ここでは、先生方がバラバラに個々の目標をたてて、年間教育活動を行っている。この部分でもＰＤＣＡサイクルを回しているわけだが、ここの部分と学校評価も実はうまくリンクしていない。

学校評価は、授業改善を行うことが本来は一番重要である。個々の先生方が自律的責任を持ち、かつ協働で、授業改善や校内研究・研修につなげ、学校評価を生きさせる試みをしていかなくてはならない。そうすれば、学校評価と日常の教育活動のつながりがもう少

しでてくる。学校の先生方も、学校評価の当事者、主体者としての意識をもてるようになるのではないかと思う。

今子どもに求められている学びは、従来のような知識の詰め込みと正確に表出していく学習ではなく、課題を自分で設定し、探究し、表現をしていくという学びである。子どもたちのそうした学びを実現するためには、まず教師自身がそうした学びをしていなくてはならない。経験則的にいえることは、子どもの学びの姿と教師の学びの姿とは、どこの学校に行っても同形であるということである。

子どもたちが課題・探究・表現という学びをしていくためには、教師自身それぞれが、そして協働で、課題・探究・表現という学びをしていかなければ、子どもの学びにつながらない。教師の課題・探究・表現、協働にうまくリンクさせていくような学校評価の方法の模索が必要である。

平成２４年　新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成２３年度分）報告書

印刷物登録番号
２０１２－１０－５５０１

平成２４年１０月発行

編集・発行：新宿区教育委員会

新宿区歌舞伎町一丁目４番１号
電話　03（3209）1111